

平成28年度 選挙管理委員会事務局 方針書

選挙管理委員会事務局長 木村 互

1. 選挙管理委員会事務局の使命（役割）

民主政治の確立に向け、公職選挙法等の法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正・円滑に行い、市民が投票しやすい環境づくりと選挙啓発を積極的に推進する。

2. 平成28年度における課題（前年度の振り返りから）

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、初めての選挙となる参議院議員通常選挙が執行されることに伴い、高校生や若者が政治や選挙を身近に感じられるよう一層の選挙啓発の推進を図る必要がある。

3. 平成28年度の『スローガン』

慌てず 焦らず 確実な一歩を踏み出そう

4. 年度目標となる方針（目標）

- ①公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた最初の選挙の適正かつ円滑な執行
- ②事務局職員と出張所職員の連携強化とスキルアップ

5. 重点取組項目

(1)	項目	選挙事務における適正かつ円滑な管理執行
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・参議院議員通常選挙(任期満了:平成28年7月25日)・秋田県雄物川筋土地改良区総代総選挙(任期満了:平成28年7月14日)・稲川土地改良区(増田)総代総選挙(任期満了:平成28年6月29日)・秋田県知事選挙(任期満了:平成29年4月19日 告示:平成29年3月)・衆議院議員総選挙(解散による場合)
(2)	項目	投票環境の整備
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・期日前投票所の投票管理者の全庁での協力体制の整備・期日前投票所のショッピングセンター等への設置協議・投票所において投票者が迷わずに投票できる環境整備
(3)	項目	啓発活動の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴う高校生等の選挙への関心を高めるための啓発活動・大型小売店と連携した選挙啓発活動

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

①選挙事務における適正かつ円滑な管理執行

・18歳選挙権最初の選挙となった第24回参議院議員通常選挙の期日前投票において、県選出議員選挙投票用紙1枚を二重交付する事案が発生した。このことは選挙への信頼を損ねる事態であり、再発防止に努めることを確認した。

また、県選管への投票結果数値に報告誤りがあることが分かり、ミスが続いてしまった。

・8月1日に選管事務局と各出張所と選挙の振り返りの場を設け、課題・問題点の洗い出しを行うとともに解消のための意見交換を行った。また、9月16日に事務ミス防止のため職員研修等を実施している福島市選管を訪問し、取組内容等について学習した。

②投票環境の整備

・各期日前投票所において投票管理者の確保が課題となっているが、部局単位で管理職を割り振り配置し、全庁での調整を行った。

・期日前投票所をショッピングセンター等へ移設することについて、4月19日に2地区の店舗の担当者と協議し、一方の担当者からは設置に前向きな回答が得られた。当該回答が得られた地区の期日前投票所においてアンケートを実施したところ、賛成4割、反対3割という結果となった。（地区の期日前投票率:2割強、うちアンケート回答率:1割強）

③啓発活動の推進

・選挙啓発では、4月8日に平成高校において出前講座を実施した。

・18歳選挙権が始まる旨の市独自の啓発ポスターを6月下旬に作成、各高校等に配布し18歳有権者への直接啓発のみならず、大型小売店や病院、金融機関、JR駅構内や市内循環バス車内等への当該ポスター掲示による効果的な間接啓発の取組みを実施した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

①選挙事務における適正かつ円滑な管理執行

・8月1日の選管事務局と各出張所と選挙の振り返り、9月16日の福島市選管の取組等を踏まえ、事務ミスの防止と選挙事務の一元化を図るためのマニュアルを作成する。

・選挙事務に携わる者としての心構え、自覚を再認識するための職員研修を実施する。

②投票環境の整備

・7月10日執行の参院選と同様、部局単位で管理職を割り振り配置し、全庁での調整を行う。ただし、直近の選挙の秋田県知事選挙の期日前投票は年度を跨ぐことから、早めの調整、割り振りが必要である。

・期日前投票所をショッピングセンター等へ移設することについてのアンケート結果の回答率が低く、賛成者数も少なかった結果を踏まえ、出張所、関係機関等とともに協議を進め方向性を定めていく必要がある。

③啓発活動の推進

・出前講座は、10月26日に横手高校、11月中旬に平成高校、平成29年1月に雄物川高校で、また、時期未定だが横手清陵学院高校で開催予定である。

・7月10日執行の参院選と同様、大型小売店をはじめ、公共施設や各種事業所、公共交通機関等へポスター掲示等の協力を要請する。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

①選挙事務における適正かつ円滑な管理執行

・参院選における投票用紙の二重交付という大きな事務ミスがあり、適正な管理執行とはならなかったが、当該ミスを踏まえ、簡易マニュアルや事務のフロー図を作成し事務ミス防止策を講じた。

・選挙事務に対する意識付けのため、新規採用職員及び採用2年目職員を対象に職員研修を実施した。

⇒選挙事務に携わる者としての意識付けのため、次年度以降も計画的な職員研修の実施が必要

②投票環境の整備

・7月10日執行の参院選と同様、4月9日執行される秋田県知事選挙の期日前投票の投票管理者として部局単位で管理職を投票所ごとに割り振り配置した。

・期日前投票所のショッピングセンター等への移設については、アンケート結果、FM計画による庁舎改築計画を勘案し見送るとした。

⇒必要に応じ、ショッピングセンター等へ日数限定の期日前投票所の設置(増設)について要検討

③啓発活動の推進

・出前講座は、4高校において計5回実施した。

⇒次年度以降も継続実施し、啓発を図ることが必要である。また、他の啓発手段も要検討

・国、県が作成した啓発ポスターのみならず、横手市独自の啓発ポスターを作成し、大型小売店をはじめ、公共施設や各種事業所、公共交通機関等へ掲示した。

⇒以後の選挙についても、市独自のポスターを作成・掲示し啓発を図ることは必要